

## 運動施設利用上の注意

1. 利用者は、施設窓口で必ず受付の手続きをしてください。  
利用を「棄権」される場合は必ず施設に電話連絡をお願い致します。
2. 利用当日、雨天などによりグラウンド・コートが軟弱な状態のときは利用できませんので、ご注意ください。
3. グラウンド・コート使用の可否は施設管理人が決定しますので、利用時間1時間前を目途に必ず電話でお問い合わせください。
4. グラウンド・コートの場外、通路での準備運動、練習は危険ですのでおやめください。
5. 利用中に第三者に損害を与える等の問題が生じたときは、利用者の責任において、これを解決していただきます。(賠償保険等への加入をおすすめします。)
6. 利用中に施設器具をき損した時は、市長が定める損害額を賠償していただきます。
7. 利用者の盗難に関しては、一切責任を負いません。各自ご注意ください。
8. 駐車場のスペースが少ない、もしくは完備されていませんので、来場の際は車の乗り合わせ、または公共交通機関を利用してお越しください。

**※路上駐車は近隣の皆様の迷惑になりますのでおことわりします。**

**※公園内は禁煙です。駐車場や公園内での喫煙はおやめください。**

9. グラウンド・コート内には利用時間より前に立ち入らないでください。
10. 利用したグラウンド・コートは、終了時間10分前(テニス5分前)に利用を終了し、入念に整地、後片付けをしてください。
11. 駐車場や園路でのミーティング等はおやめください。  
利用終了後は速やかに退出願います。
12. ゴミは各自でお持ち帰りください。

13. その他利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。

### ■野球場の注意事項

- ①野球場では硬式球、準硬式球の使用はできません。
- ②利用日当日、天候によりグラウンドが軟弱な状態の時は、利用をお断りする場合があります。
- ③万が一、ボールがフェンスを越えて隣接地に入った場合は、以下の対応を厳守してください。
  - ・管理事務所へ報告してボールの捜索をおこなうこと。
  - ・隣接地に入ったボールを取る時は、必ず許可を得て敷地内へ入ること。
  - ・ボールによる被害、影響を与えた場合は、その内容を確認し、相手方に対して誠意をもって謝罪、対応すること。
- ④ボールの飛出し防止の為、高機能バット（ビヨンドマックス他）の使用はお控えください。（本多聞南公園・深江浜公園では高機能バットの使用禁止）
- ⑤利用終了時刻の10分前にはプレーを終了し、以下の整備をおこなってください。
  - ・マウンドとバッターボックス以外の内野のトンボ及びブラシがけ。
  - ・ベンチ内の清掃（砂のかき出し、ゴミの持ち帰り）

### ■球技場の注意事項

- ①石灰、ラインカーは施設管理人が用意しますが、ラインは利用者でひいてください。  
但し、大雨など悪天候時は石灰、ラインカーの利用をお断りする場合があります。
- ②利用終了時刻の10分前にはプレーを終了し、ブラシにて整地をおこなってください。

### ■テニスコートの注意事項

- ①テニススクールを開講できるのは、神戸市から許可された団体のみです。  
無許可でテニススクールをおこなう事はできません。  
営利目的の利用（スクール）と確認された場合は利用をお断りする場合があります。  
又、無許可にて営利目的の使用をされた場合は、神戸市の都市公園条例に基づいた額の使用料をお支払い頂きます。
- ②利用終了時刻の5分前にはプレーを終了し、ブラシにて整地をお願いします。
- ③壁打ち施設単独の利用はできません。壁打ち施設の利用は、コート利用予約者のみに限るものとし、利用人数は2名までとします。